

特定施設変更届出書（騒音・振動）

年 月 日

氏名又は名称及び住所並びに法人にあってはその代表者の氏名

（あて先）橋本市長

郵便番号 ー

住所

届出者 名称

代表者氏名

電話番号 ()

- 特定施設について、
- 騒音規制法第8条第1項
 - 振動規制法第8条第1項(第2項)の規定により、次のとおり届け出ます。
 - 和歌山県公害防止条例第26条

工場又は事業場の名称		区域の区分	(騒音)第 種 区域 (振動)第 種(類)区域		
工場又は事業場の所在地		変更開始予定年月日	年 月 日		
騒音・振動の防止の方法	変更前 変更後	別紙のとおり。			
特定施設の種別	型式	公称能力	数	使用開始時刻(時・分)	使用終了時刻(時・分)
	変更前			時 分	時 分
	変更後			時 分	時 分
	変更前			時 分	時 分
	変更後			時 分	時 分
	変更前			時 分	時 分
	変更後			時 分	時 分
	変更前			時 分	時 分
	変更後			時 分	時 分
	変更前			時 分	時 分
	変更後			時 分	時 分
※ 整理番号			※ 施設番号		
※ 受理年月日	年 月 日		※ 審査結果		

備考 1 該当する法令の□にレ印を記載すること。

- 2 特定施設種類の欄には、項番号（騒音規制法施行令別表第1、振動規制法施行令別表1、和歌山県公害防止条例施行規則別表第3(その5)又は(その6)）及び名称を記載すること。
- 3 騒音・振動の防止の方法については、別紙によることとし、特定施設の構造及び配置、消音器の設置、音源室の防音、遮音塀、吊基礎、直接支持基礎（板、コイルばね等を使用するもの）、空気ばねの設置等騒音・振動の防止に関して講じようとする措置の概要を明らかにするとともに、できる限り図面、表等を利用すること。
- 4 ※印の欄には、記載しないでください。
- 5 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面、表等やむを得ないものを除き、日本工業規格A4とすること。
- 6 添附書類（1） 工場及び事業場とその周辺の略図（縮尺のあるもの）
（2） 作業工程図
- 7 届出は、特定施設の構造等を変更しようとする工事開始日の30日前までに行ってください。
- 8 氏名（法人にあつてはその代表者の氏名）を記載してください。
- 9 騒音規制法に定める特定施設を設置している事業場については、和歌山県公害防止条例に基づく騒音に係る特定施設の届出は不要です。
- 10 振動規制法に定める特定施設を設置している事業場については、和歌山県公害防止条例に基づく振動に係る特定施設の届出は不要です。